

令和5年度 広島県精神医療審査会全体会議 議事録

- 1 日 時 令和5年9月28日(木) 15:00~16:45
- 2 場 所 県立総合精神保健福祉センター 研修棟2階 教育研修室
- 3 出席委員 15名
- 4 担当部署 広島県健康福祉局 疾病対策課 TEL(082)513-3069
広島県立総合精神保健福祉センター 総務企画課 TEL(082)884-1051

5 会議の内容

(1) 開 会

委員総数25名に対し、出席者15名で定数の過半数に達し、本会は成立した。

(2) 報告事項

①令和4年度広島県精神医療審査会の審査結果について

令和4年度広島県精神医療審査会の審査結果について報告した。

②令和4年度精神科病院実地指導・病状審査・入院状況調査の結果について

令和4年度精神科病院実地指導・病状審査・入院状況調査の結果について報告した。

(3) 協議事項

①令和5年度精神科病院実地指導実施要領、精神科病院入院者病状審査等

実施要領、令和5年度精神科病院入院状況調査実施方針について

令和5年度精神科病院実地指導実施要領、精神科病院入院者病状審査等実施要領及び
令和5年度精神科病院入院状況調査実施方針のとおり承認された。

②精神保健福祉法改正について(令和6年4月1日付施行)

疾病対策課より、精神保健福祉法改正について情報の提供があり、令和6年度精神医療審査会体制について意見の交換が行われた。

③合議体編成について

広島県精神医療審査会合議体編成について承認された。

④精神医療審査会開催日程(令和5年10月~令和6年9月)について

精神医療審査会日程(令和5年10月~令和6年9月)について承認された。

⑤合議体審査に係る検討事項について

・認知症等の入院者で退院支援委員会を開催していない定期病状報告への対応について、協議を行った。

・令和元年精神医療審査会全体会議で協議した各委員の専門性について再度確認した。

⑥その他

・日本語が話せない外国籍の方に対する措置診察時の通訳について、法務省出入国在留管理庁の通訳支援事業が疾病対策課より紹介された。

(3) 閉 会